

新市医発第 123 号  
令和 4 年 7 月 29 日

会員各位  
病院各位

新潟市医師会

会長 浦野 正美

新潟市医師会骨粗鬆症連携委員会

委員長 島垣 齋



新潟市医師会 骨粗鬆症連携委員会 主催

「二次性骨折予防継続管理料 算定要件（施設基準）」に係る研修会（ご案内）

日頃より、本会事業に格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、寿命の延伸とともに、高齢者の大腿骨近位部骨折はいまだに減少せず、新潟県でも高齢者の入院治療費では骨折がトップとなっています。骨折を減少させるため、これまで病院及び診療所等でリエゾンサービスなどの取り組みがなされてきましたが、令和 4 年度の診療報酬改定において、大腿骨近位部骨折の術後患者に対して骨粗鬆症治療を行った場合に算定が可能となりました。

病院から術後患者が紹介された場合、診療所で骨粗鬆症に対して薬剤治療を継続すると、月に 500 点を術後 1 年までの期間で算定できます。ただし、算定には厚生局への施設基準に係る書類を事前に届け出る必要があり、算定要件の一つである「院内研修会の実施」を満たすため、院外講師によるオンライン研修会（骨粗鬆症に対する知識の共有と FLS の意義について）を企画いたしました。当該研修会を活用し、ぜひ新しい管理料を算定していただきたいと考えております。

記

開催日時：令和 4 年 9 月 8 日（木）19：00～20：00

開催方法：ZOOM によるオンライン研修

参加対象：内科、整形外科、産婦人科医療機関（標榜する病院含む）の医師及び職員

※新潟県内の他都市医師会員にもご案内する場合があります。

申込方法：裏面をご参照ください。

講師：新潟リハビリテーション病院 病院長 山本 智章 先生

整形外科・皮膚科しまがきクリニック 院長 島垣 齋 先生

研修内容：1. 「骨粗鬆症のガイドラインに基づいた骨粗鬆症の診断と治療」

2. 「二次性骨折予防と骨折リエゾンサービスクリニカルスタンダードの実際」

3. 「病診連携における診療所の役割と施設基準の届け出方法」

【お問い合わせ】

新潟市医師会事務局 担当／業務課 今井

TEL 025-240-4135/FAX 025-247-8856

Mail : imai-niigatashi@med.email.ne.jp